

企画競争実施の公示

令和5年6月5日

近畿運輸局 観光部 観光地域振興課長 立溝 純也

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

「世界に一番近い未来都市はんなん」で体験する Co-ベネフィット型未来都市の実現に向けた観光コンテンツ造成事業

(2) 事業概要及び目的

大阪府大阪市(以下「阪南市」という。)は大阪府南部に位置し、都市近郊のまちでありながら里海や里山が存在し、アマモ場(漁業)再生によるブルーカーボンの推進や遊休農地をお茶畑に転換することによるグリーンカーボンの推進等、カーボンニュートラルの取組を通じて持続可能な観光地域づくりを行えるだけの豊富な資源を有しているが、関西のゲートウェイである関西国際空港に近接する好立地にもかかわらず、まちの知名度や観光誘客といった点では発展途上である。

本事業では、阪南市にある海浜空間や農空間等の様々な地域資源を活かし、旅行者が地域への貢献を実感でき、観光と地域資源の保全を両立する高付加価値な体験のコンテンツの造成を行い、観光客の消費額増加や満足度の向上を図りながら、課題の抽出や解決を図り、持続可能性の向上に資する好循環の仕組みづくりに寄与する旅行商品の造成を目的とする。

(3) 履行期限

令和6年2月29日(木)

2. 企画競争参加資格要件

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供」において、競争参加地域が「近畿地区」の一般競争参加資格を有するものであること(但し、地方自治体を除く)。
- (3) 近畿運輸局長から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3. 手続等

(1) 担当部局

〒540-8558 大阪市中央区大手前4-1-76 近畿運輸局観光部観光地域振興課
TEL 06-6949-6411

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年6月5日(月)から令和5年6月22日(木)17時まで、場所は上記(1)に同じ。
上記(1)に連絡の上、電子データでの交付を推奨する。

(3) 企画提案書の提出期限、提出先及び方法

令和5年6月23日(金)17時まで、提出先は上記(1)に同じ。
持参又は郵送(書留郵便に限る。)にて、企画提案募集説明書に基づき5部提出のこと。(書式は、A4縦、横書き、左綴じとする。)

(4) 説明会の日時及び場所等

説明会は実施しない。

(5) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 : 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 : 上記3.(1)に同じ。
- (3) 企画提案書の作成及び提出に要する費用は、企画提案者側の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書は、当該提案者に無断で二次的な使用は行わない。
- (5) 企画提案書に虚偽の記載を行った場合は、当該企画提案書を無効とするとともに、虚偽の記載を行った応募者に対して指名停止を行うことがある。
- (6) 特定した提案内容については、国等の行政機関の情報公開法に基づき、開示請求があった場合、あらかじめ「開示」を予定している書類とする。
- (7) 提案が特定された者は、企画競争の実施結果、最適なものとして特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続きの完了までは、国との契約関係を生じるものではない。
- (8) 企画競争の実施結果として、以下の項目について、特定通知後速やかに公表し、少なくとも契約締結日までの間は公表することとする。
 - ① 特定した企画提案書を提出した企画競争参加者の名称、住所、代表者氏名及び決定日
 - ② 企画競争参加者毎の審査及び評価項目毎の得点及び合計点
- (9) 事業の詳細は説明書による。